

根室市総合教育会議 議事資料

【市教委各課の課題と将来に向けた取組】

1. 小・中学校の義務教育学校化及び学校施設の整備について【教育総務課】
2. 社会教育土育成支援事業について【社会教育課】
3. 多世代交流コミュニティ活性化事業について【社会教育課】
4. 文化財の環境整備等について【社会教育課・歴史と自然の資料館】
5. 「スポーツ課」への課名変更について【社会体育課】
6. 新総合体育会館建設に関する取組【総合体育会館整備推進課】
7. 子どもブックライフ応援事業の拡充【図書館】

令和6年12月

1. 小・中学校の義務教育学校化及び学校施設の整備について【教育総務課】

【経過】

これまで、各教科をはじめ、運動会や体育祭などの学校行事、道徳等の全てにおいて、小学校と中学校の垣根を越えた系統性・連続性のある教育活動を行うことで、義務教育9年間を通して自立した子どもを育むことを目的に、根室市初の義務教育学校である歯舞学園の開校（令和2年4月）に続き、得られた知見を基に、令和5年4月の海星学校、本年4月に「おちいし義務教育学校」と「厚床小中学校」を開校し小中一貫教育を推進してきたところ。

併せて、根室市立学校適正配置計画に基づきながら、老朽化する学校施設の整備を行っており、これまで、おちいし義務教育学校の施設整備（実施設計（令和4年度）、建設工事（令和5・6年度）、厚床小中学校の施設整備（基本設計（令和5年度）、実施設計（令和6年度）、建設工事（令和7・8年度予定））に取り組んでいるところ。

今後、市街地校においても、中学校区で設定している学校運営協議会（コミュニティ・スクール）地区ごとでの義務教育学校化を進めていく方針であり、現在、柏陵校区において、北斗小学校の老朽化対策と併せ、義務教育学校化に向けた施設整備（基本設計（令和6年度）、実施設計（令和7年度予定）、建設工事（令和8年度より予定））の取組を進めている。

【現状・課題】

義務教育学校化にあたっては、地域、保護者の理解や協力のほか、何よりも、小学校並びに中学校の教員間連携や意識醸成が重要と捉えており、さらには、将来の児童・生徒数の推移を見据えた施設整備など、検討・解決すべき課題もあるところ。

加えて、国においては、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明な「予測困難な時代」であると社会情勢を定義し、ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割、また、学びのスタイルの変容への対応など、新しい時代の学びへの対応の必要性、今後の学校施設の在り方として、「柔軟で創造的な学習空間を実現」、「健やかな学習・生活空間を実現」、「ともに創造する共創空間を実現」、「安全・安心な教育環境を実現」、「持続可能な教育環境を実現」など、方向性を打ち出したところ。

また、国による「総合科学技術・イノベーション会議」において、教育・人材育成に関する政策パッケージとして、「多様性」「個性や個人の尊厳」「多様な幸せ (well-being)」の価値が society5.0 の中核であることを踏まえた教育・人材育成政策として、その最初には、子どもの特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化が示されており、次期学習指導要領改訂を見据えた取組が進んでいくものと捉えており、これらに対応する学校教育や施設整備を進める必要がある。

【今後の方向性】

今年度開校の「おちいし義務教育学校」、来年度着工予定の「厚床小中学校」の学校施設整備にあたり、これら国の方向性を踏まえながら取組を進めてきたところであるが、柏陵校区における新しい義務教育学校においても、インクルーシブ教育の推進、教師のペースで進める一斉教育指導からの脱却と併せ、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、学校教員との協議、理解・共感を得ながら、学校づくりを推進する考え。

【資料1】内閣府総合科学技術・イノベーション会議(教育・人材育成に関する政策パッケージより抜粋)

3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ
【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化<目指すイメージ①> ● ● ● 23

すべての子供たちの可能性を最大限引き出すことを目指し、子供の認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「そるえる」教育から「伸ばす」教育へ転換し、子供一人ひとりの多様な幸せ (well-being) を実現するとともに、一つの学校がすべての分野・機能を担う構造から、協働する体制を構築し、デジタル技術も最大限活用しながら、社会や民間の専門性やリソースを活用する組織(教育DX)への転換を目指す。これを実現するためには、皆と同じことを一斉にやり、皆と同じことができることを評価してきたこれまでの教育に対する社会全体の価値観を変えていくことも必要となる。

子供たちが多様化する中で紙ベースの一斉授業は限界

発達障害の可能性のある子供
 特異な才能のある子供

2017年改訂により資質・能力重視の教育課程へと転換

多様な子供たちに対してICTも活用し個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実

発達障害等
 特異な才能のある子供

自分の特性を理解し、ICTを活用しながら、自分に合った学び方で進めることができる
 特異な才能のある分野を伸ばすため、大学や研究機関で学ぶことができる

子供主体の学び
 子供の理解度や認知の特性に応じて自分のペースで学ぶ

主体

学年に関係なく
 学年・学校種を超える学びや学年を越えた学びも

学校種
 学年

教室以外の選択肢
 教室になじめない子供が教室以外の空間でも

空間

教科等横断・探究・STEAM
 教科の本質の学びとともに、教科の枠組みを超えた実社会に生きる学びを

教科

個別最適な学び

協働的な学び

家庭や経済力・認知の特性や興味などが異なる子供たちが協働して学ぶ機会の確保が公教育の肝
 ※協働的な学びの環境づくりには様々な工夫が必要

不登校・不登校傾向
 日本語を家であまり話さない子供

Coaching
 子供の主体的な学びの伴走者へ

不登校・不登校傾向
 学校の中に通常の学級から離れて学習ができる学びの場、教育支援センター・不登校特例校、夜間中学、フリースクールをはじめ、NPOや民間等の力も活かしつつ、従来の学び方とは別の形で学ぶことができる

日本語を家であまり話さない子供
 特別なカリキュラム組み、ICTも活用しながら、日本語習得と同時に学びを進めることができる

Teaching
 指導書のとおり計画を立て教える授業

多様な人材・協働体制
 多様な教職員集団
 理数、発達障害、ICT、キャリアなど専門性を活かした協働体制

同質・均質な集団
 教員養成学部等を卒業し、定年まで勤めることが基本
 万能を求められる教師

教師

教職員組織

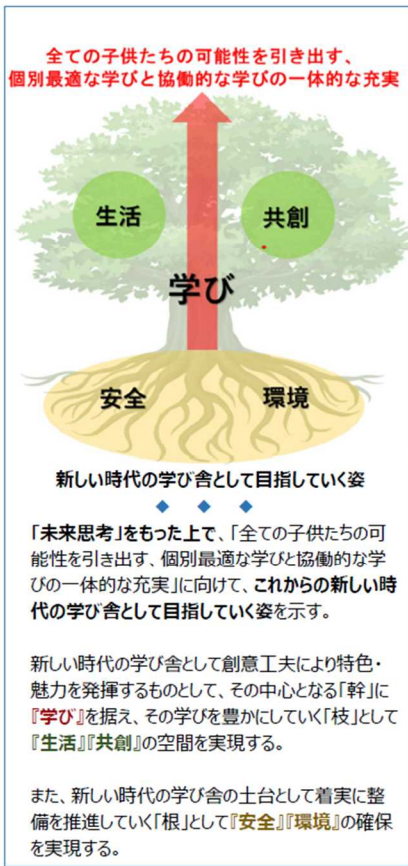
家にある本の冊数が少なく学力の低い傾向が見られる子供
 ※語彙や読解力の低下は重要な教育課題

家にある本の冊数が少なく学力の低い傾向が見られる子供
 タブレット等の活用により自分のペースで着実に自分の理解に応じて学びを進めることができる

※子供の数の考え方・定義等については、スライド10の出典と同様。
 ※限られたリソースの中、個別最適な学び・協働的な学びを追求している学校や教師も沢山いるが、現リソースでは一般的に限界があることを想定して図式化

【資料2】「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」より抜粋(文部科学省有識者会議)

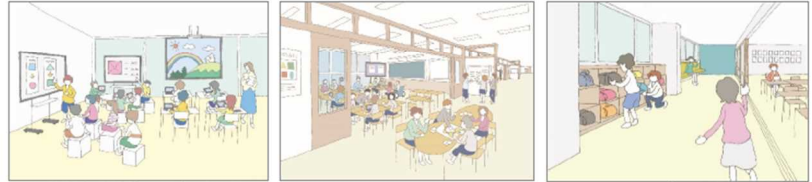
新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方(5つの姿の方向性)



【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現
 ⇒1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
 ⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
 ⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場(ラウンジ)、映像編集空間(スタジオ)の整備

(教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例)



1人1台端末環境等に対応したゆとりある教室の整備

多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応

ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

生活 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現
 ⇒居場所となる温かみのあるリビング空間(小教室・コーナー、室内への木材利用)
 ⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現
 ⇒地域の人々と連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
 ⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

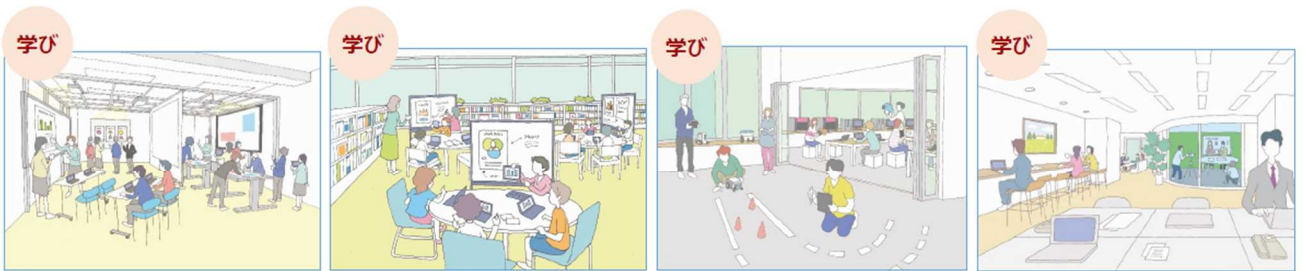
安全 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現
 ⇒老化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
 ⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現
 ⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を推進
 ⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用(木造化、室内利用)を推進

【資料3】「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」より抜粋(文部科学省有識者会議)

新しい時代の学びを実現する空間イメージ例(未来思考の視点を含む)

これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく

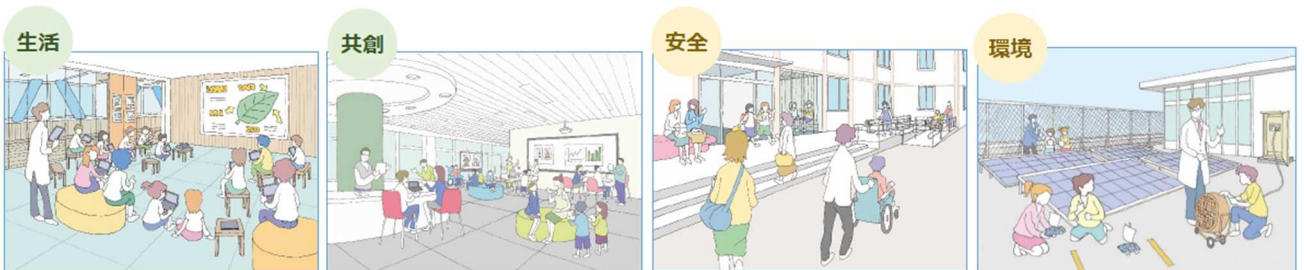


単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるように、創造的な空間に転換していく姿

学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせさせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・commons」としていく姿

教室と連続する空間も活用し、高機能のコンピュータ室を専門的で高度な学びを誘発する「デザインラボ」としていく姿

映像編集やオンライン会議のためスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿

地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

長く使い続けることができるように安全性を確保し、子供たちの学び・生活の場、地域のコミュニティの拠点としていく姿

省エネルギー化や再生可能エネルギーを導入等を積極的に進め、環境教育での活用や地域の先導的役割を果たしていく姿

2. 社会教育士育成支援事業について【社会教育課】

【経過】

社会教育士は、NPO や企業等の多様な主体、社会教育主事等と連携した社会教育施設における活動のみならず、地域の学びのコーディネートや地域課題の解決支援、生涯学習社会の実現に向けた取組など、様々な分野において、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されているところ。

【現状・課題】

現在、市職員に7名の有資格者がいるが、変化の激しい社会において、個人や社会が直面する様々な課題に対応し、市民のウェルビーイングの向上を実現するためには、地域社会における学びや教育活動を支援し、地域の発展と個人の成長を促進する専門家である社会教育士の育成が必要不可欠なものであると捉えている。

【今後の方向性】

社会教育士は豊かな地域づくりと市民の学習活動を支援する役割を担っていることから、様々な活動を通じて「市民との協働によるまちづくり」を推進していく考え。

そのため、社会教育活動に参加している市民向けに、社会教育主事講習の受講を奨励し、社会教育士の有資格者を増やすことで、地域コミュニティ活動の活性化を図る取組を進める。

(参考：社会教育士の資格取得について)

オンライン講座により生涯学習概論 30 時間、社会教育経営論 30 時間、生涯学習支援論 30 時間、社会教育演習 30 時間の計 120 時間を受講することで資格取得可能。

3. 多世代交流コミュニティ活性化事業について【社会教育課】

【経過】

地域コミュニティにおける異なる世代間の交流を促進し、相互理解と連携を深めるために、居場所や活動の場、多世代交流の拠点や機会をつくり、支援することで市民が気軽に交流できる環境が求められている。

【現状・課題】

地域内に多世代交流のための具体的な活動や機会、交流の場などが少ないなどの意見が社会教育委員の会議においても指摘があったところであり、地域コミュニティ活動への理解や、取組の中心となる人材の不足などが課題となっている。

【今後の方向性】

課題解決に向け、新社会教育計画に基づき、「多世代交流コミュニティ活性化推進委員会」を設置し、公民館活動やサークル活動の横断的な交流を図り、多世代間の「つながり」を組み立てるなど、各地域コミュニティ活動が、持続可能なものとなる支援を推進する。

4. 文化財の環境整備等について【社会教育課・歴史と自然の資料館】

【経過】

市内には、「根室半島チャシ跡群」や「和田屯田兵村の被服庫」などの歴史的な文化財、さらには、令和5年2月に市の天然記念物として指定した「歯舞湿原」など、数多くの文化財が存在し、多くの市民や観光客が訪れるなど、これらの文化財は地域にとって重要な教育資源、観光資源となっているところ。

【現状・課題】

文化財の適正な保全管理と地域資源としてバランスの取れた活用が求められており、文化財への訪問者が増加していることなどを踏まえると、適切に環境整備を進めていく必要がある。

【今後の方向性】

市内に多数ある文化財について、適正な保全管理と活用に向けて、次の通り、優先度に応じた年次計画で環境整備を行っていく考え。

(ノツカマフチャシ跡)

今年度策定に取り組んでいる「基本構想」を基に、駐車場や展示施設の整備など、8年度以降の実施に向け検討を進める。

(歯舞湿原)

市文化財調査委員からの答申を基に、湿原の現状を把握し今後の保全につなげるための基礎データとなる、水位や昆虫類、シカ道の調査を行う。

(和田屯田兵村の被服庫)

北海道の交付金を活用し、令和7年度から修復工事を行う予定。

(歴史と自然の資料館)

建物について、北方基金を活用し令和6年度から年次計画で改修を行っており、本年度は床等の改修工事を実施。次年度は屋根の全面改修を行う予定。

5. 「スポーツ課」への課名変更について【社会体育課】

【経過】

平成23年8月のスポーツ基本法の成立以降、平成27年のスポーツ庁の設置、平成30年には「日本体育協会」が「日本スポーツ協会」へ改称、また令和3年には「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、最近では「国民体育大会」が令和6年開催の大会から「国民スポーツ大会」へ改称するなど、スポーツを取り巻く環境や、スポーツに関する国民の意識も変化している。

このような動きの中、全国の自治体やスポーツ関連団体では、“体育”の文言を用いた組織名称から“スポーツ”を含んだ組織名称への変更が進んでいるところ。

【今後の方向性】

当市では、総合計画において市民協働で進める取組みとして「スポーツ活動の推進」を掲げており、「新スポーツ推進計画」の令和7年度スタートを機に「社会体育課」から「スポーツ課」へ課名変更し、当市のスポーツ行政をより一層積極的に推進するもの。

「市民一人一スポーツの実践」を始め、様々なスポーツ活動の推進により、市民の健康意識の醸成を図るとともに、部活動の地域連携のさらなる推進、加えて、スポーツ指導者の確保やスポーツ競技団体へ多方面からの支援に取り組み、さらには、総合体育会館整備後の新たな環境を見据えながら、スポーツ行政の推進を図る考え。

6. 新総合体育会館建設に関する取組【総合体育会館整備推進課】

【経過】

新総合体育会館建設に関するこれまでの経過としては、平成29年から平成30年にかけて行われた、根室市総合体育館整備市民委員会での議論や市民意向調査の実施が取組の始まりであり、続く令和2年に、教育委員会がこれらの取りまとめとして、根室市総合体育館整備基本方針を策定したところである。

その後、令和5年に、これまでの取組をベースとしながら、新たに後継組織として設置された「根室市総合体育会館建設市民委員会」と共に「基本構想」の策定に取り組んだところであり、現在、要となる「基本計画」及び「基本設計」の策定作業を進めている。

【現状・課題】

また、新総合体育会館を取り巻く現状と課題では、スタートアッププランである「基本構想」において、四つの既設体育施設（青少年センター・武徳殿・温水プール・相撲場）の複合集約化を基本とし、平常時はスポーツの殿堂、非常時は市内最大の避難所とする「防災拠点型総合体育会館」を、その目指すべき姿として示すことができた一方で、過去に例を見ない急激な建設コストの高騰が最大課題として挙げられるなど、国の補助制度に活路を見出すといった財源対策が急務となっている。

【今後の方向性】

これらを踏まえ、今後の取組とその方向性としては、引き続き、現在作業中の「基本計画」及び「基本設計」の策定を進めるとともに、国の補助制度活用の前提条件となる「実施設計」の確実な着手を目指すなど、様々な課題解消を図りながら、一日も早い新総合体育会館の実現に向け、より一層、その取組を進めるものである。



【基本計画(策定中)】

【基本構想(策定済)】



【根室市総合体育会館建設市民委員会(高校生を含む17名構成)】

7. 子どもブックライフ応援事業の拡充【図書館】

【経過】

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものと定義されており、これまで、市においても、「赤ちゃんから学童までとぎれない読書環境づくり」を推進するため「子どもブックライフ応援事業」を推進し、読書環境づくりに努めているところ。

【現状・課題】

現在、推進する「子どもブックライフ応援事業」では、マタニティブック事業（妊娠時）、ブックスタート事業（生後9ヶ月）、セカンドブック事業（新小学校1年生、義務教育学校1年生）として、各対象者に向けて本のプレゼントを行っているところであり、読書活動の推進に努めているところであるが、インターネットやSNSなどデジタルコンテンツに触れる機会が多い、中学生（義務教育学校後期課程）世代になると急激に図書館、図書館バスの利用の減少、読書離れが見られることから、広く、直接本に触れられる機会の造成、更なる読書普及活動が必要であると認識しているところ。

また、全国的にも書店離れが進んでいる状況であり、地元書店と連携した取組も必要であると捉えている。

【今後の方向性】

これまでの取組に加え、対象を中学校1年生（義務教育学校7年生）とした「(仮称) サードブック事業」の実施により、「子どもブックライフ応援事業」の拡充を図るほか、地元書店とも連携をしながら、より多くの子どもたちが本に親しむ機会の確保に努めたい。

また、学校とも連携し、児童・生徒に身近な学校図書館についても、子どもたちが安心感をもって過ごせる「居場所」となる環境づくりに向け、図書館司書と児童生徒、教員が協力しながら、環境整備に伴う実践活動、資料の選書支援等を行い、主体的に読書や学習に取り組める場の造成を図り、学校図書館の利活用を継続的に進め、児童・生徒の地域学習や学力向上に向けた支援を広げていく考え。